

教点連ニュース 平成 26 年度 第 2 号 No. 25

平成 26 年 9 月 11 日

【平成 26 年度第 2 回（20 回）セミナーのご案内】

日 時：平成 26 年 11 月 8 日（土）13：00～16：15（12 時半より受付）

会 場：名古屋市総合社会福祉会館（7 階・大会議室）

名古屋市北区清水四丁目 17 番 1 号（連絡先：052-911-3191）

テーマ：デジタル教科書と点字教科書の今後を考える

文部科学省は、現在、全ての児童・生徒へのデジタル教科書の普及を進めています。デジタル教科書になれば画面を拡大することができ、音声で内容を確認することができるなど、学習障害や、弱視の児童・生徒にも有効な学習教材であるとして期待されています。しかし、点字を使用する児童・生徒にとってデジタル教科書はどのように活用できるのでしょうか。点字教科書とデジタル教科書との関連を考える上で、まずはデジタル教科書とはどのようなものなのか、その可能性と課題を考えてみたいと思います。また、それに関連して、音声教材と点字教材の併用に関する取り組みを発表します。

後半は、今年の春に当会が発行した、『教科書点訳の手引』の活用方法について研修を行います。

内 容：13:00 理事長挨拶

13:10 講演：「デジタル教科書とは何か」 成松一郎氏（読書工房）

14:10 休憩

14:30 発表：「視覚障害児童生徒のための音声教材について—視覚的資料の音訳と、点字教科書との併用の効果—」

久保田文氏（日本ライトハウス情報文化センター）

15:00 研修：「教科書点訳のてびき」の活用法 加藤俊和氏（当会理事）

16:30 閉会

定 員：100 名

参加費：会員 500 円、非会員 1,000 円

お申し込み・問い合わせ

10 月 31 日（金）までにメールかファックスで、下記までお申込みください。

その際、お名前、所属グループ、連絡先をご連絡ください。定員になりしだい締め切らせていただきます。

名古屋ライトハウス名古屋盲人情報文化センター・藤下

e-mail: m-naomi@nagoya-lighthouse.jp

TEL: 052-654-4521（代表）/FAX: 052-654-4526

【平成 26 年度第 1 回セミナー報告】

去る 6 月 7 日（土）に、日本点字図書館において、平成 26 年度第 1 回セミナーを開催いたしました。セミナーの前半では、「合理的配慮とは何か～自身の体験から」と題し、東京大学教育学研究科附属バリアフリー教育開発研究センター専任講師の星加良司先生にご講演いただきました。また後半は、研修として、今春、当会が発行いたしました『教科書点訳の手引』の概要と活用方法などについて、当会の加藤俊和理事が解説しました。以下、簡単にご報告いたします。

○星加先生のご講演

星加先生は、視覚障害者としてのご自身の経験を振り返ると共に、障害者権利条約等で示されている「合理的配慮」について分かりやすく説明してくださいました。

前例のない愛媛で一般小学校に入学された星加先生は、教材点訳など必要なことはすべて家族の責任でやるようにと学校から言われていました。当初は点訳などはお母様がされていましたが、小学 2・3 年生になると、質・量共に難しくなります。しかし、地元には点訳できる体制がなく、かと言って学校に訴えると「それなら盲学校へどうぞ」と言われてしまいます。そこで、点 V 連をはじめとする全国のボランティアグループの協力を得ることになりました。やがて大学に入り、一人暮らしをし、直接社会とかわるようになり、社会の在り方を問い返すということに興味が向くようになっていかれたとのことです。

合理的配慮については、障害者権利条約や障害者差別解消法の条文を引きながら、ポイントを解説してくださいました。

- 合理的配慮は、概ね 3 つの要素があり、1. 平等にするための必要かつ適当な変更および調整、2. 特定の場合（個別ケース）において必要とされるもの、3. 均衡を失したまたは過度の負担を課さないものをいう。
 - 社会の中で用意されている環境は一見自然なもの、中立的なものだと考えがちだが、それは多数の人にとって使いやすいものにすぎず、障害者など少数派には使いにくい。平等にするために、例えば、講演において、パワーポイント・手話・点字など、あらゆるニーズに対してあらかじめ用意しておくというのが一つの解決策である。ところが、実際にそれを必要とする人がいるかどうか分からない上に、負担が大きすぎるので、せめて現に必要な人がいる場合に可能な範囲でそれに対応するというのが合理的配慮の基本的考え方。社会の環境そのものをユニバーサルにできれば望ましいが、実現の可能性が薄いのでニーズを生じた時に対応する。
 - これまでの配慮提供は提供する側の意志・善意に頼ってきたが、合理的配慮においては、配慮を受けることが障害者側の権利的な意味あいを持つ。ニーズをこれまで以上に積極的に表明していくことが可能となる。
- 最後に、就労や社会参加などに必要な能力を形成していく教育という過程で、平等な環境が実現しているということの重要性について言及されました。

『教科書点訳の手引』について

加藤理事は最初に、この本が誰もが待ち望んでいた本であり、惜しみない支援によって出来上がったことへの謝意を述べました。そして、その構成として、「基本編」と「教科別要点編」からなっていることを紹介しました。

まず、基本編には「重要な点が凝縮されている」としたうえで、教科書番号など書誌データの一々の重要性や、目で見ることと手で触れることによる理解の仕方の違いについて強調しました。

続いて、教科別要点編では、盲学校（視覚特別支援学校）用教科書で、視覚障害に配慮し、どのような工夫がなされているかが紹介されていると説明しました。そろばん・見取り図・漢字・漢文の扱い、花や魚の触察の仕方等について紹介すると共に、盲児が地図に接する機会が少ないため地図の理解が難しいという視覚障害特性に触れ、さらには心臓のつくりのように線の交わりを表すのにサーモフォームが有効であることなど、具体例を挙げながらの説明がありました。「統合教育用教科書においては墨字教科書のとおり点訳せざるをえない面があるが、盲学校用教科書での配慮を知っていれば、点訳者挿入符の入れ方や図の表し方が少し変わるのではないか」と今後の点字教科書製作への期待を滲ませました。

最後に、「この1冊ですべてが解決するわけではないが、これまでのことをひとまとめにした点で画期的。この本をいろんなところで参考にさせていただくとともに、統合教育の先生方に面白がって読んでいただけたらありがたい。」と締めくくりました。

当日ご参加いただきました皆様、誠にありがとうございました。

《教科書点訳の手引増刷について》

『教科書点訳の手引』が、販売を始めて早、残りが250冊ぐらいになりました。

そこで、そろそろ増刷を考えています。消費税込みで定価1000円（送料別）としたいと思います。事務局では、販売となった場合は取り扱いできませんので、日本点字図書館用具事業課に販売を委託します。ご注文の際は、事務局ではなく、用具事業課に直接お申し込みください。なお、実際に用具事業課が取り扱いを始める時は、皆様に改めてご連絡を差し上げます。

【点訳料の保障】

桑名点訳友の会の池村さんから、点訳後に児童が盲学校などに移って必要がなくなった点字教科書の点訳料について疑問が出されていました。文科省の担当者に連絡したところ、以下のような返事がありました。

つまり教育委員会から納入指示書が出て、納入した点訳教科書の分冊巻までしか料金が支払われないということです。したがって、3月末までに点訳教科書全巻を納入するようにといった納入指示書は受け取れないこととなります。もしそのようなとき、4月の段階で児童が突然盲学校に転校したとなりますと、点訳料は1円も支払われないからです。

市区町村の教育委員会とよく話し合っ、点訳教科書を実際に納められるようになったとき、その分冊だけの納入指示書を出してもらうようにしてください。

「文部科学省初等中等教育局教科書課教科用特定図書電磁記録係長の吉田さんからのお返事」

ボランティアの方のおっしゃる点で、「キャンセルまでに出来上がっている巻は、国でお買い上げいただけるとのこと・・・」についてですが、前回申し上げましたように、法令において児童生徒に給与したものののみ国が買い上げることとなっており、給与していないものについては国は買い上げることはできません。

なお、教育委員会等がボランティア団体と授業の進行状況と点字教科書の製作状況について連絡を密にすることにより、点字教科書の分冊が出来上がる度に、教育委員会等が納入指示書をボランティア団体に送付することが可能であると考えられ、今後においては、教育委員会に対して、年度末の突然キャンセルによりボランティア団体が製作した分が無駄とならないよう、周知していきたいと思います。

【平成 26 年度第 2 回理事会記録】

日 時：平成 26 年 7 月 26 日（土）13:00～16:30

場 所：日本点字図書館会議室

参加者：田中、池村、加藤、込山、長岡、福山、古谷、藤下、三上、奥野、松本

内 容：

1. 「教科書点訳のてびき」について
 - ・現在、点字データの校正を行っており、完成したら、日本ライトハウスからサピエにデータをアップする。
 - ・ぜひ、点字教科書を校正する視覚障害者にも読んでもらいたい。
2. 秋のセミナーについて
 - ・内容は、別記のとおり。
 - ・当会でも、デジタル教科書に着目し、デジタル教科書と点字教科書とがどのように関わっていくのか、もしくは点字はこれまでどおり紙媒体で提供していくべきなのかを考えて行くことになった。
 - ・まずは、導入段階として、今年の秋のセミナーでデジタル教科書とは何かを学習し、来年6月のセミナーでは、デジタル教科書と視覚障害教育への取り組みについて取り上げたい。
3. デジタル教科書に関する意見交換
 - ・デジタル教科書に対して、弱視教育では期待が大きく、全盲者教育では不安が大きい。
 - ・マルチメディアデージーを導入すれば、弱視、全盲者にも対応できるのではないか。そこに点字を同梱すればよい。
 - ・マルチメディアデージーを使って点字を読む場合、端末開発にも取り組む必要がある。
 - ・小学校中学年くらいまでは、教科書に画像が多く掲載されているため、教科書を音声化するだけでは分かりにくい。
 - ・デジタル教科書になったとしても、点字は紙媒体も大事にする意識を持たなくてはいけない。

などの意見があった。

次回の理事会は、11月8日（土）11時から。

発行日：平成26年9月11日

発行所：NPO 法人全国視覚障害児童・生徒用教科書点訳連絡会

ホームページ：<http://kyotenren.web.fc2.com/>

発行人：田中徹二

連絡先：（社福）日本点字図書館 担当：田中・松本

〒169-8586 新宿区高田馬場1-23-4

Tel：(03)3209-0241 Fax：(03)3204-5641

E-mail：matsumotom@nittento.or.jp

振込口座番号：0180-7-262151